

公 示 日：2026年6月17日（水）

調達管理番号：26a00405

国 名：タイ

担 当 部 署：地球環境部防災グループ防災第一チーム

調 達 件 名：タイ国持続可能な観光に資する水害適応対策開発プロジェクト
詳細計画策定調査（評価分析／ジェンダー）

適用される契約約款：

・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

- （1）担当業務：評価分析／ジェンダー
- （2）格付：3号
- （3）業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- （1）全体期間：2026年8月上旬から2026年9月下旬
- （2）業務人月：1.20
- （3）業務日数：

準備業務	現地業務	整理業務
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （1）簡易プロポーザル提出部数：1部
- （2）見積書提出部数：1部
- （3）提出期限：2026年7月1日（水）（12時まで）
- （4）提出方法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照

ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果の通知：2026 年 7 月 10 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	タイ及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

タイにおける観光産業は、2023年時点ではGDPの約13%を占め、総就業者数の約11%が雇用されるタイ経済にとっての重要産業である(観光・スポーツ省)。一方で、観光産業は自然災害による影響を受けやすいセクターでもある。タイは、チャオプラヤ川によって形成された広大な中央平原、その源流の北部の山岳地帯、両岸が海に面する南部の細長い半島地帯などから成り、河川からの洪水、雨水氾濫、土砂災害、海岸浸食、高潮、津波等による様々な災害が発生する。近年では気候変動による降雨の激甚化、海面上昇による災害外力の増加、都市化の進展などにより、更に災害リスクが高まっている(Thailand's National Adaptation Plan、2024年)。

2011年のチャオプラヤ川からの大洪水では、約18,000km²の浸水面積、800人以上の死者、1.4兆タイバーツ相当の経済被害をもたらし、世界のサプライチェーンに大打撃を与えるとともに、アユタヤ、バンコク地域当の観光産業にも大きな影響を齎した。また、2004年のインドネシア・スマトラ島沖の地震時にはプーケットを含むタイ沿岸に津波が到達し、多くの外国人観光客を含む8,000人超の死者・行方不明者が発生した。

タイ政府は、過去の大災害を受け、経済社会開発計画等の国家計画において、水災害対策を国の重要政策と位置づけている。また、タイ政府のNational Adaptation Planにおいて、観光は適応策の6つの重点分野の1つとして位置づけられており、タイ政府としても対応を重視している。しかし、災害リスク削減のための事前防災投資は途上であり、多くの観光拠点が依然高い災害リスクに晒されているほか、観光関連ステークホルダーの防災対策・リスク認知に関する実態の把握が出来ておらず、観光者、観光事業者、地域住民への十分なリスク情報の提供、観光事業者による有効な施策の実施を各政府機関が提示・主導するには至っていない。

これに対し、JICAは技術協力「チャオプラヤ川流域洪水対策プロジェクト」

(2011年～2013年)を実施し、チャオプラヤ川の洪水対策マスタープランの作成や洪水予測システムの開発等に係る協力を実施した。また、地球規模課題対応国際科学技術協力「タイ国における統合的な気候変動適応戦略の共創推進に関する研究」(2016年～2021年)においては、気候変動シナリオに基づく広域の将来リスク評価を行い、分野横断的な適応戦略の提案等を実施した。これらの一連の協力の成果はその後に策定されたタイ政府の計画に反映されたが、河川の抜本的な洪水対策事業はまだ殆ど実現に至っておらず、また、タイ国内の各地域にダウンスケーリングした将来リスク評価、セクター毎の具体的な適応策の検討・実装は今後の課題となっている。

係る状況の中、タイ政府は、タイのバンコク都、チェンマイ県、プーケット県、プラナコーンシーアユッタヤ県において、観光地マルチ水害リスク評価、社会受容・経済効果評価、観光者・地域住民・事業者の行動変容分析、気候変動に対する観光プログラムの作成・施設の設計の提案、実装などを行うことにより、持続的な観光のための社会経済的变化を考慮した気候変動リスクマネジメントシステムを構築し、もって気候変動に対してレジリエントで持続的な観光産業の実現に寄与することを目指す科学技術協力プロジェクトの実施を我が国に要請した。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

なお、JICAが協力や調査を実施中の案件がある機関については、既存の情報を有効活用に留意すること。特に、現在実施中または終了済の案件との整合性を担保するための調査を行うこと。

(1) 準備業務(2026年8月上旬)

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容

を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。

- ② タイ側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問票（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。
- ③ プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。
- ④ 社会・ジェンダー分析の考え方を適用してジェンダーに配慮した活動や指標に関して案を作成し、JICA側に共有する。
- ⑤ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務（2026年8月上旬～2026年8月下旬）

- ① JICAタイ事務所等との打合せに参加する。
- ② タイ側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 要請背景・内容
 - イ) 関連する開発計画、政策、制度
 - ウ) 関連各組織
 - (a)所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b)人員体制
 - (c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
 - エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関（FAO、WFP、EU、世界銀行、NGO等）の活動動向、連携の可能性
 - オ) 社会実装の実現、持続性担保のための現況調査と必要なアクションの特定
 - カ) 本プロジェクトで設立を支援する想定のカセサート大学内の新組織「観光危機マネジメント研修センター」、洪水ハザードマップ作成ガイドライン、観光危機管理計画（水害版）策定ガイドライン・研修マニュアルや統合災害情報アプリ

- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）をJICA団員、学識者とともに検討する。活動において障害者及びジェンダーの主流化、若者支援等に資するものがあれば積極的に提案する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス¹を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑥ 実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAタイ事務所、在タイ日本国大使館等に報告する。

（3）整理業務（2026年9月上旬～9月下旬）

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（1）業務完了報告書

2026年9月30日（水）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）

¹ 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

（1） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2026年8月9日～8月29日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に10日間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 河川技術（JICA）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 研究協力（日本側研究者チーム）
- オ) 評価分析／ジェンダー（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA タイ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舍手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間に

については、職員等と同乗することとなります。)

- エ) 通訳備上：英語⇔タイ語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：JICAが必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部防災グループから配付しますので、gegdm@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - ・要請書（英文）
 - ・案件概要表案（和文）
- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
 - ・2026年度SATREPS新規採択案件の決定について
https://www.jica.go.jp/information/press/2026/20260416_11.html
 - ・防災 研究課題一覧 | SATREPS 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (jst.go.jp)
https://www.jst.go.jp/global/kadai/by-research-field/disaster_prevention/index.html
 - ・「タイ王国チャオプラヤ川流域洪水対策プロジェクト」最終報告書
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12127171.pdf>
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000012950.html>
 - ・タイ国における統合的な気候変動適応戦略の共創推進に関する研究 | SATREPS 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (jst.go.jp)
https://www.jst.go.jp/global/kadai/h2702_thailand.html

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況につい

ては、JICA タイ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上